

58 当院での医療ソーシャルワーカー（MSW）の役割

管理部医事管理課医療相談室 飯塚真理

上野久美子、下重敏子、金川愛、金子淑子、阿久根徹

1. はじめに

当センター医療相談室では、医療ソーシャルワーカー業務指針と当院看護部理念に基づき、業務を行っている。主な業務は、①療養中の心理的・社会的問題の解決、調整援助、②退院援助、③社会復帰援助、④受診・受療援助、⑤経済的問題の解決、⑥地域活動である。

2. 経過・現状

医療相談室を設置後、医療ソーシャルワーカー（以下、MSW）が上記全ての業務を行っていたが、平成27年度及び平成29年度からは看護師が配置され、役割分担しながら共同で業務を行っている。主に、医療相談業務である①療養中の心理的・社会的問題の解決、調整援助、②退院援助、③社会復帰援助、⑤経済的問題の解決をMSWが中心に行い、地域連携業務である④受診・受療援助、⑥地域活動を看護師が中心となり行っている。ただし②退院援助は、社会資源の情報提供・調整等はMSWが行い、医療的なケアが必要な場合は看護師と共同で行っている。

3. 具体的な取り組み

具体的には、看護師は②退院援助では医療的なケアが必要な患者様は看護師が退院前訪問を実施。④受診・受療援助では受診前電話相談・受診時面談を実施。⑥地域活動では当センター近郊の訪問看護ステーション等関連機関を訪問している。

MSWは①療養中の心理的・社会的問題の解決、調整援助、②退院援助、③社会復帰援助、⑤経済的問題の解決を入院患者は入院後に面談、外来患者は外来時に面談を行い、個々の状況を把握し適切な支援に繋げる援助を行っている。

平成30年度はMSWも試行的に、退院前に自宅や通所・入所先等に患者様の同行をし、地域でのカンファレンス等を行った。具体的には、頸髄損傷の単身生活の患者様の住居選定時に、当院OTと共に同行、住居選定後に本人、相談支援事業所、訪問看護・リハビリ事業所、居宅介護事業所、当院OT、看護師、MSWが自宅での動作確認・カンファレンスを行い、現状の問題点等を整理した。高次脳機能障害の患者様の退院前には、通所予定施設に本人、家族と共に見学・面談を行い、退院後の生活についての相談を施設職員と具体的に行った。

4. 問題点、今後の取り組み

他のリハビリテーション病院はリハスタッフ数が充実しているため、退院前に多職種訪問が可能である。だが、当院は他のリハビリテーション病院と比較し、リハスタッフが少ない。そのため、退院前に多職種での自宅訪問を行うことに限界がある。

しかし、リハビリテーションを実施後、介助・介護量の多い患者様の場合、在宅での環境確認・カンファレンスは必要となるため、可能な範囲での多職種での訪問の実施、カンファレンス時に多職種の意見をMSWが集約しての自宅でのカンファレンスの実施を行っていきたい。

さらに、高次脳機能障害の目に見えにくい障害のある患者様の退院時も、通所先等の見学に同行し障害状況の説明を行うことが、利用開始後長期的に継続通所するために必要と考える。